



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

会社名 サノヤスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 孝
(コード番号 7022 大証一部)
問合せ先 取締役執行役員 北川 治
(電話番号 06-4803-6171)

子会社の造船事業およびプラント事業の会社分割に関するお知らせ

当社の全額出資子会社である株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（以下「サノヤス・ヒシノ明昌」といいます）は、本日開催した取締役会において、造船事業とプラント事業をその全額出資子会社であるサノヤス造船株式会社（以下「サノヤス造船」といいます）に、会社分割（吸収分割）により承継させることを決議し、本日付で同社と吸収分割契約を締結しましたので、お知らせします。

なお、本日付で別途「子会社の建機事業の会社分割に関するお知らせ」を開示していますので、参照ください。

記

1. 会社分割の目的

平成 23 年 10 月 3 日付「組織再編に関するお知らせ」に記載の通り、当社は、グループ組織を大幅に再編することとしました。

当社の祖業である造船事業については、グローバルマーケット・国際物流の停滞、円高基調の定着等、厳しい事業環境に対応するため、省エネ機能をより一層高める技術開発と、原価低減のための資材部門と設計部門の協調、営業体制のより一層の充実を図るため、新しい体制を構築することとしました。

また、ビール醸造用タンクを主体とするプラント事業については、サノヤス造船の事業部として位置づけ、今後の注力事業として育成を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分 割 決 議 取 締 役 会 平成23年10月28日 [両社]

分 割 契 約 締 結 平成23年10月28日 [両社]

分 割 承 認 株 主 総 会 平成23年11月25日 (予定)
[サノヤス・ヒシノ明昌]

分割の予定日 (効力発生日) 平成24年1月4日 (予定)

なお、本会社分割は、会社法第 796 条第 1 項の要件を満たすため、サノヤス造船の株主総会の決議を経ずに行います。

(2) 会社分割の方式

サノヤス・ヒシノ明昌を分割会社とし、サノヤス造船を承継会社とする吸收分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に伴い、サノヤス造船からサノヤス・ヒシノ明昌に、サノヤス造船の普通株式3百万株を割り当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金等

本会社分割における分割会社であるサノヤス・ヒシノ明昌の資本金の増減はありませんが、サノヤス・ヒシノ明昌においては別途、資本金を現在の2,538百万円から200百万円に2,338百万円減少させる予定です。

なお、承継会社であるサノヤス造船の資本金は、50百万円から2,000百万円に1,950百万円増加します。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社であるサノヤス造船は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債および契約上の地位等の権利義務を、分割会社であるサノヤス・ヒシノ明昌から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社、サノヤス・ヒシノ明昌およびサノヤス造船が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題ないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要

(分割会社は平成23年3月31日現在、承継会社は平成23年10月3日現在)

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	サノヤス造船株式会社
(2) 事業内容	船舶の建造および修繕、プラント事業、建設エレベータ・クレーン等の製造・販売・賃貸、遊園地遊戯機械設備の製造・販売・賃貸・運営	造船業およびプラント事業
(3) 設立年月日	昭和15年6月25日	平成23年10月3日
(4) 本店所在地	大阪市北区中之島三丁目3番23号	大阪市北区中之島三丁目3番23号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 孝	代表取締役社長 上田 孝
(6) 資本金の額	2,538百万円	50百万円
(7) 発行済株式数	32,600,000株	1,000,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率 (平成23年10月28日現在)	サノヤスホールディングス 株式会社 100%	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌 100%

(10) 財政状態および経営成績

サノヤス・ヒシノ明昌の業績

	平成 23 年 3 月期
総 資 産	71,476 百万円
純 資 産	11,862 百万円
1 株当たり純資産 (円)	364.13 円
売 上 高	62,868 百万円
営 業 利 益	3,486 百万円
経 常 利 益	3,314 百万円
当 期 利 益	1,272 百万円
1 株当たり当期純利益 (円)	39.05 円

サノヤス造船は、平成 23 年 10 月 3 日に新設された会社につき、該当ありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

・造船事業

船舶、舶用諸機械、舶用タンクおよび海洋構造物の設計、製造、販売、賃貸借、リース、据付、修理、保守および保全に関する事業

・プラント事業

陸上タンク、自走式駐車場および工業・産業用（レジャー産業を除く）設備の設計、製造、販売、賃貸借、リース、据付、修理、保守および保全に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績

平成 23 年 3 月期の売上高 : 56,659 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成 23 年 3 月 31 日現在）

資 产		负 債	
项 目	帳簿価額	项 目	帳簿価額
流动资产	37,065 百万円	流动负债	35,823 百万円
固定资产	17,053 百万円	固定负债	12,164 百万円
合 计	54,118 百万円	合 计	47,987 百万円

5. 会社分割後の上場会社の状況

会社分割後、当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額、事業年度の末日の変更はありません。

なお、会社分割後の分割会社および承継会社の状況（予定）については、平成 23 年 10 月 3 日付「組織再編に関するお知らせ」に記載のとおりです。

6. 今後の見通し

本会社分割による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上